

有価物集団回収の取り組みについて

☆ 高石市から排出される普通(可燃)ごみの約半分47%は紙類です。この紙類の中で資源として回収することができる「その他雑紙」を、集団回収(廃品回収)へとお出しいただくことにより、ごみの減量化・再資源化をより一層図ることができます。

○ 集団回収とは

自治会や子ども会等各種団体の他、概ね20世帯以上が参加している団体が、家庭からでる大切な資源を回収し、リサイクル業者に引渡すという、市民参加型のリサイクル活動です。回収する資源は家庭から出る「新聞紙」・「雑誌」・「ダンボール」・「牛乳パック」・「古布」・「その他雑紙」です。

○ 実施日や回収方法

集団回収は自治会や子ども会による回収がほとんどです。実施日や回収方法はお住まいの自治会等にお問い合わせください。

○ 奨励金制度について

有価物集団回収を実施し、ご登録をいただいた各種団体等につきましては、奨励金の制度がございますので、市生活環境課にお問合せください。

○ 「その他雑紙」とは

家庭からでる古紙のうち、「新聞紙」・「雑誌」・「ダンボール」・「牛乳パック」以外の紙類を「その他雑紙」といい「その他雑紙」も集団回収の対象となります。例として下記のものなどがあります。

その他雑紙の例

ティッシュ ペーパーの箱



透明なプラスチックの窓のところを取り外してください。

ダイレクトメール・ 封筒・パンフレット・ 包装紙



封筒のプラスチックの窓は取り外してください。

紙箱



開いてください。
お菓子の外箱等も回収対象です。

台所ラップの外箱・ラップ の芯・トイレトペーパー の芯



金属部分がある場合は取り外してください。

資源回収できない紙類(禁忌品)

きん き

※ 製紙原料にならない異物

化粧品の外 箱など

プラスチックフィルムやアルミ箔が張り合わされているもの。

ノーカーボン紙や金銀などの 金属が箔押しされたもの

宅配便の複写伝票など。

防水加工が されているもの

紙コップ・紙皿・紙製の
カップ麺容器・紙製の
ヨーグルト容器・
油紙・ロウ紙など。

その他

圧着はがき(親展はがき)・粘着物のついた封筒・印画紙の写真・インクジェット写真プリント用紙・感光紙(青焼きコピー紙)・ラミネート加工品・捺染紙・感熱性発泡紙・臭いのついた紙・使い終わったティッシュペーパーなど。

